

海外の単価合意契約方式における費用内訳とリスク分担に関する一考察

財団法人日本建設情報総合センター 正会員 ○鈴木 信行
早稲田大学理工学術院総合研究所 フェロー会員 鈴木 明人

1. 研究の背景と目的

わが国建設企業の海外における受注金額は1983年に1兆円を超え、1996年には約1.6兆億円まで成長したが、1997年のアジア通貨危機後に減少へ転じていた。その後、2003年頃から再び受注金額は上昇し、2006年には1.6兆円を超えた¹⁾。わが国建設企業は、高度な施工技術に支えられた品質や安全確保、工期遵守、そして自然環境保全の意識等、世界の建設企業を牽引できる立場にある。そこで、国土交通省ではわが国建設企業の海外進出支援を展開している²⁾。

しかしながら、契約社会と呼ばれる海外の建設市場においては、変更等の協議において、わが国における信義に基づいた考え方とは異なる部分が多い。そこで、本稿では契約の一部を構成する費用内訳の記述内容から、責任分担等の潜在するリスクについて明確にすることを目的とする。検討対象は、米国カリフォルニア州交通局（以下、Caltrans という）、中国特别行政区香港（以下、HKSAR という）の契約図書とする。参考として、東日本高速道路株式会社（以下、NEXCO という）の「土木工事共通仕様書」（平成20年7月）も見る。

2. グローバル企業としてのわが国建設企業の位置付け

米国建設専門誌 Engineering News-Record は、毎年世界の建設企業の総売上高“トップ225社”を公表している。

表1は直近5年間の推移を示している。2004年にはわが国の建設企業は上位10位以内に4社あったが、2007年及び2008年には1社も入らない。国内建設市場の縮小傾向や、海外建設市場の厳しさ等の様々な要因があると思われる。

反面、中国の建設企業が躍進している。これは2008年に開催された北京オリンピックに伴う建設ラッシュによるものと思われる。今後の推移を注視する必要がある。

海外の建設市場には、わが国内とは異なったリスクが多数存在する³⁾。したがって、海外建設市場においては、発注者が意図する契約図書の適切な理解とマネジメントという“技術”が必要不可欠といえる。

表1 グローバル建設企業の売上高推移(ENR)

08年	07年	06年	05年	04年	企業名(国名)
1	1	1	1	1	Vinci (仏)
2	2	2	2	2	Bouygues (仏)
3	3	4	11	14	China Railway Group Ltd., (中)
4	6	7	15	15	China Railway Const. Corp. (中)
5	4	3	3	9	Hochtief (独)
6	5	8	4	8	Grupo Acs (スペイン)
7	7	12	17	16	China State Const. Eng'g Corp. (中)
8	10	20	-	-	China Communications Const.Gp. (中)
9	17	16	18	23	Ferrovial (スペイン)
10	8	5	6	3	Skanska Ab (スウェーデン)
11	9	6	5	5	Bechtel (米)
12	18	-	-	-	China Metallurgical Group Corp., (中)
13	12	9	8	6	鹿島建設 (日)
14	16	13	10	10	大林組 (日)
15	14	15	20	20	Strabag Se (オーストリア)
16	11	10	7	7	大成建設 (日)
17	23	-	-	-	Balfour Beatty plc, (英)
18	20	17	24	19	Flour Cort. (米)
19	22	-	-	-	Bilfinger Berger AG, (独)
20	15	14	9	4	清水建設 (日)

3. 海外の単価契約方式における費用内訳

本稿では、Caltrans と HKSAR の契約図書から費用内訳の相違点を検証する。対象は、排水構造物とした。

まず、Caltrans の標準仕様書 (Standard Specifications) の第62章 Alternative Culverts の62-1.04項 Payment (支払い) では図1のように記載されている (抜粋)。

62-1.04 PAYMENT

The contract price or prices paid per meter (略), shall include full compensation for furnishing all labor, materials, tools, equipment, and incidentals, and for doing all the works involved in furnishing and installing or constructing (略)。

図1 Caltrans の標準仕様書から抜粋

非常に簡素な記述である。契約単価には全ての労務費、機械費、材料費、そして、その工事を施工するための全ての費用を含まなければならない、としている。したがって、必要な掘削、床掘り、埋め戻し、さらに仮設工等の費用も含まなければならない。

次に HKSAR の標準費用内訳書 (Standard Method of Measurement: 以下 SMM という) を見る (図2は抜粋)。

キーワード 単価合意契約, 費用内訳, リスク分担, 引き算思考

連絡先 〒107-8416 東京都港区赤坂 7-10-20 (財) 日本建設情報総合センター TEL03-3584-2401

SMM は、Caltrans と比較して詳細に記述している。例えば機械費、労務費、材料費以外にも(vi)残土処理、(vii)仮設工、(xiv)関連する全ての政府機関との連携、(xv)工事に伴う責任、義務、リスク、(xvi)諸経費及び利益、などの施工に必要な全ての費用を単価に含むものとしている。Caltrans や HKSAR の単価合意契約における費用内訳では、各単価には全ての費用を含むものとしている。

次に、NEXCO の土木工事共通仕様書(図3は抜粋)では“諸経費に含まれるものを除く”という部分は異なるが、すべての費用を含むものとしている。NEXCO は1960年に世界銀行(The World Bank)から融資を受ける際に、海外の契約方式に基づいて契約方式が構築されており費用内訳は Caltrans に類似している。

4. “引き算”思考によるリスク分担

建設工事は、気象や地象等の不確定要素が多く、全ての事象を事前に網羅して工事契約を締結することは困難である。

わが国では、リスクの大半は発注者に帰属しているという⁴⁾。海外においては契約内容の不備を突いて請負者からクレームが提示され、解決までに多額の費用と長い時間を費やすことも多い。そこで前章で検証したように、海外の契約では『〇〇を除いて全てを含む』という表現が用いられることが多い。“引き算”された〇〇の部分が、発注者に帰属するリスクである。『□□及び△△、▽▽、◇◇…を含む』という“足し算”思考では、予期できない「抜け落ち」が生じる可能性がある。

また、海外では毎月の出来高部分払いを実施する契約が多い。この毎月払いにおいても“引き算”方式で過払い等のリスクを軽減している。当該月の全体出来高を算出し、前月までの支払い額を“引き算”して、当該月の支払い金額としている。常に全体出来高を把握することにより、前月までに過払いした部分や鉄筋・鋼材等の高額な建設資材搬入による現地着仮払い(material on site)を相殺することが容易である。

5. 結論

本稿では、海外で一般的に採用されている単価契約方式における費用内訳および支払い方式を概観し、発注者が意図するリスク分担やリスク軽減方策について略述した。それぞれの国や工事毎に契約内容や支払い制度は異なる。契約図書に記載されている内容から発注者の意図する工事内容や要求仕様、制約事項等のスコープ(Scope)を適切に理解することにより、リスク(Risk)、工程(Time)、品質(Quality)、コスト(Cost)、調達(Procurement)、人的資源(Resource)、情報伝達(Communication)等の統合マネジメントを可能とする⁵⁾。

海外における工事契約図書は、受発注者間の責任範囲やリスク分担を明確にし、遭遇する様々な問題の解決方法について詳述している。協議や交渉の始まるまでの決められたプロセス(手順)も示されている。契約図書からこれらの発注者の意図を読み取る技能も、建設工事のマネジメントにとって重要と考える。

参考文献

- 1) (社) 海外建設協会、「海外建設受注の動向」、<http://www.ocaji.or.jp/>
- 2) (財) 経済調査会、「建設マネジメント技術」、特集「海外建設市場の現状と課題」、2007年11月号
- 3) (社) 海外建設協会、「海外における建設工事紛争の実例」、2004年6月
- 4) 高崎英邦他：建設産業の知識集約型化に関する一考察、一契約形態とリスクマネジメントー、土木学会、建設マネジメント研究論文集、Vol.10, pp.277-283, 2003.03
- 5) 鈴木信行他：建設施工におけるマネジメント要素間の相互依存性と順序立てに関する研究、土木学会論文集 F, Vol. 63(2007)No. 1, pp. 72-85

PART IV GENERAL PREAMBLES (序文)

(略) The rates inserted in the Bills of Quantities shall be deemed to be the full inclusive value of the work covered by the respective items, including but not limited to the following, unless expressly stated otherwise:

(i) - (xvi) の 16 項目を含む (略)

図2 SMM から PART IV の抜粋

第5章 用・排水構造物工

5-4-4 支払

(略) この契約単価には、契約図書及び監督員の指示に従って行う掘削、基礎の施工、コンクリートの打込み、コンクリート製品の設置、埋戻し、締固め、(略)、用・排水管又は地下排水工の施工に要する材料・労務・機械器具等本工事を完成するために必要な諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。

図3 NEXCO の土木工共通仕様書から抜粋